

## 大阪府への電子申告・電子納入についての留意事項

### (府民税利子割、府民税配当割、府民税株式等譲渡所得割)

#### ◆ 電子申告について

- 申告書を作成し、大阪府へ申告する場合は必ず「通常（当初申告）」又は「追加」を選択してください。（CSV 取込により作成する場合も同様です。）
- 自治体によっては、「計算情報入力」を選択する場合がありますので、不明な場合は申告先の各自治体へお問合せください。

いずれかを選択してください。

こちらは選択しないでください。

作成方法選択・特別徴収義務者情報入力

申告データの作成方法を選択します。  
「手入力による作成」「CSV取込による作成」のいずれかを選択し、利払年月等を入力後、「次へ」ボタンをクリックしてください。  
なお、更正・決定に係る計算情報を入力する場合は、「計算情報入力（更正）」又は「計算情報入力（未定）」を選択してください。

作成方法	必須	<input checked="" type="radio"/> 手入力による作成 <input checked="" type="radio"/> 通常（当初申告） <input type="radio"/> 追加 <input type="radio"/> 計算情報入力（更正） <input type="radio"/> 計算情報入力（未定） <input type="radio"/> CSV取込による作成
利払年月	必須	令和3 年 4 月
提出平日日	必須	令和3 年 4 月 5 日
利子の種類	必須	特定公社債以外の公社債の利子
納入区分	必須	<input checked="" type="radio"/> 本店一括（※） <input type="radio"/> 支店毎 ※ 本店のみの場合は、「本店一括」を選択してください。
支名又は名称（納付用）	必須	金融所得課税
支名又は名称（リリカナ）（納付用）	必須	キーンウシヨトクルゼイ
所在地（納付用）	必須	東京都港区/門1-2-3

※上図は利子割の入力画面ですが、配当割・株式等譲渡所得割での申告についても「通常（当初申告）」又は「追加」を選択してください。

#### ◆ 電子納入について

- 申告手続き後、納入メニューの「納付情報の確認・納付」から必ず納付手続きを行ってください。
- 利子割・配当割・株式等譲渡所得割の申告データについては、「納付情報の確認・納付」からの納付手続きが完了するまで地方税共同機構のシステム内に保留され大阪府には配信されません。

#### ◆ その他

- 申告手続き後、納付手続きが行われない場合は、大阪府から状況確認をさせていただくことがありますので、ご承知おきください。